

# 多自然川づくりサポートセンターの活動状況

河川・海岸グループ 研究員 今井素生

## 1. 多自然川づくりサポートセンターの設置

平成17年の「多自然型川づくりレビュー委員会」の設置、平成18年10月の「多自然川づくり基本指針」の通知、さらに平成20年3月の「中小河川に関する河道計画の技術基準」までの流れは、日本の川づくりにおいて具体的な方針と方法を示す大きな変革となっている。

(財)リバーフロント整備センターでは、平成2年の『多自然型川づくり』のスタート時からその考え方や技術について数々の調査研究及び技術開発を行ってきており、その成果を各種の手引きやガイドライン等の技術資料として公表し、多自然川づくりの技術の普及・向上を目指した活動を行ってきた。

そこで、(財)リバーフロント整備センターでは、上記の多自然川づくりの新たな展開に対応し、現場に対する技術的な支援、市民との連携の強化、具体的な内容の相談窓口、情報の共有等を行うことを目的として『多自然川づくりサポートセンター』(以下、サポートセンター)を設置し、その事務局を担当している。

## 2. サポートセンターの活動内容

多自然川づくりがスタートしたとはいえ、現時点においては、まだまだ課題が残る事例も多く、それらを解消していく必要がある。そのためには、多自然川づくりの知見や技術の伝達による情報共有と人材育成、さらに多自然川づくりの実施を評価する仕組みや市民等との連携などが課題となる。

当サポートセンターでは、上記課題に鑑み、主に以下の活動内容を行うこととしている。

- 多自然川づくりに関する各種の技術資料の作成・公表
- 多自然川づくりに関する情報提供・共有
- 人材育成(各種講習会やセミナー等の開催、講師の派遣)
- 河川整備の現場からのアドバイスの要請や問い合わせへの対応
- 市民等との多様な連携の仕組みの構築

## 3. サポートセンターの活動実績

サポートセンター設置後に寄せられた相談・要請等の分類を図-1に示す。

約2年の間に86件の相談・要請等があった。その

多くは、『多自然川づくりポイントブックⅡ 中小河川に関する河道計画の技術基準についての解説』の内容をベースとした講師派遣や現地アドバイザー派遣要請であった。また、技術基準の内容などに関するテクニカルな相談や行政と住民の連携・協同など、川づくりのプロセスに関する相談も多い。

相談者は、行政関係者、民間技術者、住民(NPOを含む)等多岐に渡る。

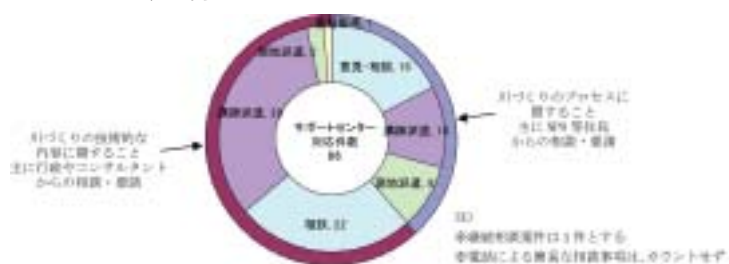


図-1 サポートセンターの対応実績(平成22年3月末現在)

これら各種相談等の要請に対し、サポートセンターが窓口(事務局)となり、その対応と分類、アドバイザーとの情報共有、アドバイザー派遣等を行っている。(写真-1、2)



写真-1 現地視察の様子 写真-2 アドバイザー派遣

## 4. サポートセンターの今後について

サポートセンターが発足し、試行しながら2年を経過したが、活動を通じ、多自然川づくりを支えるには、官民の河川技術者の参加・協力体制(費用負担も含む)などが課題として浮き彫りになっている。

この2年の経験と反省を踏まえ、今後も技術的な支援をベースとし、各主体の連携・協働、役割分担などの具体的な多自然川づくりを支援していくための体制や仕組みに対する合意を確立し、今後の活動の全国展開を図っていくことが重要と考える。